

大牟田市の 小規模多機能型居宅介護事業所 MAP

平成 23 年 8 月現在



小規模多機能型居宅介護事業所と併設した地域の交流拠点の設置(大牟田市)

- 通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護に、介護予防拠点や地域交流施設の併設を義務付け、健康づくり、閉じこもり防止、世代間交流などの介護予防事業を行うとともに、地域の集まり場、茶のみ場を提供し、ボランティアも含めた地域住民同士の交流拠点となっている。
- 平成24年3月末現在、小規模多機能型居宅介護事業を行っている24事業所に設置。

介護予防拠点・地域交流施設を併設する

～地域で暮らし続けることを目的に設置～

(地域支援事業の受け皿として活用を想定)



場の提供だけでは不十分!そこに人と人をつなぐコーディネーターが必要である。

小規模やGHに併設する地域交流施設には、認知症コーディネーターを配置し、地域まちなりを推進する。

◆地域交流施設の使い方 ～例～

- 開設時間: 毎週月曜日～金曜日(午前10時～午後4時)
- 管理体制: 職員1名を配置(※将来は地域住民による自主運営)
- 利用状況: 主に介護予防(健康づくり)や趣味活動に利用
- 囲碁クラブ、脳の健康予防教室、そよかぜ学童、陶芸教室など

ご近所の方によるお茶会



ペン習字教室